

■料金(1日あたりの概算) ※介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算は含まず

介護度	単位	介護サービス費		居住費 (ユニット型個室)	食費(1,600円/日)			※合計	
		基本料金	加算		朝食	昼食	夕食		
要支援1	予防併設ユニット型短期生活Ⅰ (242411)	523単位	1596円	104円	2,006円	310円	675円	615円	5,306
要支援2	予防併設ユニット型短期生活Ⅰ (242421)	649単位	1980円	104円	2,006円	310円	675円	615円	5,690
要介護1	併設ユニット型短期生活Ⅰ (212411)	696単位	2124円	318円	2,006円	310円	675円	615円	6,048
要介護2	併設ユニット型短期生活Ⅰ (212421)	764単位	2331円	318円	2,006円	310円	675円	615円	6,255
要介護3	併設ユニット型短期生活Ⅰ (212431)	838単位	2557円	318円	2,006円	310円	675円	615円	6,481
要介護4	併設ユニット型短期生活Ⅰ (212441)	908単位	2771円	318円	2,006円	310円	675円	615円	6,695
要介護5	併設ユニット型短期生活Ⅰ (212451)	976単位	2978円	318円	2,006円	310円	675円	615円	6,902

●食事代は、提供した食事代のみの料金となります。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末まで基本報酬が0.1%上乘せされます。

#### ■加算 内訳

加算 種別	単位	詳細
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の80以上である
機能訓練指導員加算	12単位/日	専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の看護職員等を1名以上配置しているもの
看護体制加算(Ⅰ)(要介護のみ)	4単位/日	常勤の看護師を1名以上配置している
看護体制加算(Ⅱ)(要介護のみ)	8単位/日	看護職員を常勤換算方法で入所者数が25又はその端数を増すごとに1名以上配置している
夜勤職員配置加算(Ⅱ)(要介護のみ)	18単位/日	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1名以上上回り配置している
科学的介護推進体制加算	40単位/月	利用者の心身状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出している
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に、サービス別加算率(8.3%)を乗じた単位数	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に、サービス別加算率(2.7%)を乗じた単位数	

●送迎を利用された場合は、別途送迎加算(片道184単位)が必要となります。

◎利用料金の計算方法について(※地域区分有り)

人件費の地域差を反映させるために、基本1単位=10円に対して地域区分により割増が定められております。

周南市は地域区分7級地に指定されており、1単位=10.17円となります。

例) 要介護4の方で、施設送迎の送迎にて4泊5日(初日の朝食、最終日の夕食は無し)のご利用を行われた場合

基本単位	908単位	×	5日間	×	10.17	×	3割負担	=	13,851
送迎加算	184単位	×	2回分	×	10.17	×	3割負担	=	1,122
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18単位	×	5日間	×	10.17	×	3割負担	=	274F
機能訓練体制加算	12単位	×	5日間	×	10.17	×	3割負担	=	183F
看護体制加算(Ⅰ)	4単位	×	5日間	×	10.17	×	3割負担	=	61F
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18単位	×	5日間	×	10.17	×	3割負担	=	274F
科学的介護推進体制加算	40単位	×	1月	×	10.17	×	3割負担	=	122F
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5,208単位	×	8.3%	×	10.17	×	3割負担	=	1,318
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	5,208単位	×	2.7%	×	10.17	×	3割負担	=	429F
居住費	2,006円	×	5日間					=	10,030
食費	310円(朝食)×4回 + 675円(昼食)×5回 + 615円(夕食)×4回							=	7,075

※利用者負担額(1割負担)の算出方法=費用総額(各単位×日数×地域区分)－保険給付額(費用総額の7割) **合計 34,739円**

#### ※居住費・食費について(要申請)

●市に申請し、『介護保険 負担限度額認定』の交付を受けた際は、認定証に記載されている居住費・食費となります。

●1日の食事代については、認定証に記載されている負担額を超えた分が補助されます。

利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階
居住費	820円	820円	1,310円
食費	300円	390円	650円

#### ※お支払い方法について

●当施設では『口座振替』をお願いしており、金融機関はどこでも可。引き落とし手数料については当施設で負担いたします。

●ご利用の月末に集計、翌月10日頃に請求書をご自宅宛に送付。毎月27日に口座引落となります。

計
円
円
円
円
円
円
円

す。

いる

円  
 円  
 円  
 円  
 }  
 円  
 円  
 円  
 円  
 円  
 円  
 円  
 円

す。